

オープン
カレッジ

今年、放送界で待ち受けるものは、NHKテレビのインターネット常時同時配信だ。4年前に出た3カ年経営計画(平成27~29年度)で、公共放送の看板を外すかのごとく、その強い意欲を初めて「公共メディアへの進化」という表現に込めて表した。スマートフォン

NHKのネット常時同時配信

これに対し、NHKは昨年11月、実質4・5%分を来年10月までに引き下げると表明し、31年度予算が9年ぶりの赤字(30億円)となった。1月28日召集の通常国会にNHKのネット同時配信を常時可能とするための放送法改正案が提出され、今年度中には総合とEテレで配信が始まる見通しだ。2020年東京オリンピック・パラリンピックでは、世界中から集う観光客がスマホで競技を視聴観戦する。放送と通信の融合は、ついにここまで進化した。

同時配信が実現すると、倫理に基づいて放送されるテレビ番組と、何の規制もなく制作・配信されるインターネット動画との位置付けが同列と化す。政治的公平を義務付ける放送法第4条の行方が懸念される。昨年2月、衆院予算委員会安倍晋三首相が「ネットという自由な世界に規制を持ち込むという考え方は、私にはまったくない。では放送法をどうするかという問題意識は持っている」と答弁し、撤廃が政府の規制改革推進会議の方針案になるとする内部文書まで明るみに出て騒動になった。

政治的公平以外にも、報道は事実をまげないとするなど4項からなる第4条の

倫理と公共性の 厳しい課題

ネット動画配信サービスに浸る若者層向けにNHKの番組をもっと見てもらうための切り札が、ネット同時配信だというのが。

総務省の有識者検討会は、実現の条件として受信料の値下げなどを求めた。



塙山女学園大学
文化情報学部教授

脇田 泰子

なく制作・配信されるインターネット動画との位置付けが同列と化す。政治的公平を義務付ける放送法第4条の行方が懸念される。昨年2月、衆院予算委員会安倍晋三首相が「ネットという自由な世界に規制を持ち込むという考え方は、私にはまったくない。では放送法をどうするかという問題意識は持っている」と答弁し、撤廃が政府の規制改革推進会議の方針案になるとする内部文書まで明るみに出て騒動になった。

政治的公平以外にも、報道は事実をまげないとするなど4項からなる第4条の

わきた・やすこ ジャーナリズム論、メディア論。東京大学教養学部教養学科。1960年生まれ

撤廃は、いったん棚上げになったが、ネット常時同時配信で議論再燃の可能性は高い。4条がなくなるとパイヤスのかかった情報でも自由に流され、フェイクニュースや偏向報道の増加に伴い、正しい情報を得るのが一層、難しくなる。自分好みの考え方のみに耳を傾け、異なるものを排除する社会分断の動きも助長されかねない。放送の倫理と自律を今後どのように守っていくのか、厳しくて重い課題が改めてテレビに突き付けられる。

同時配信を先行させたドイツでは、ネットユーザーからも受信料(2013年以降は放送負担金)を徴収する仕組みが2007年にできた。さらに2016年、二つの公共放送が出資したネット配信制作会社が、公共コンテンツネットワークとしてSNS上で若者向け定期配信動画サービスを始めた。ネット優位時代に公共放送が奮闘中だ。

一方、NHKの同時配信は当初、受信契約締結世帯向け付加サービスで、若者層が見る可能性はなおさら低い。また、例えば災害時の地域別の細やかな情報など、ネット独自のサービスをどこまで提供するか。放送と呼ぼうが、メディアと名乗ろうが、これらはすべて公共性をどのよう考へ、ネット上で実現するかにかかるといえる。2月1日で放送開始66年。時代の最先端を突っ走ってきたテレビが、史上最大の転換点を迎えている。